

その他

第1期基本計画(96～00年)のポイントと評価

第1期基本計画のポイント	第2期基本計画での評価
・基本的方向(独創的・革新的技術の創成、地球規模の課題、安全・安心)	－
・競争的資金の拡充	○倍増した。
・ポストドク支援1万人計画(00FYまで)	○1年前倒しで達成。
・支援者の充実(国研1:1、大学2:1)	×不十分。
・兼業規制の緩和	△措置済み。ただし、実行は不十分
・特許権の優先実施	○措置済み。
・科学技術関係経費17兆円	○達成。
・評価の実施	△大綱的指針。評価結果の資源配分・処遇への反映プロセスの透明性は不十分。
・施設老朽化	×不十分。
・国際的研究拠点の整備	－
・任期付任用制の導入	－
・国研での特許の個人帰属(96FY～)	－
・国研への外国人研究者受入(1人/1研究室)	－
・海外派遣の拡充	－
・学振外国人特別研究員(420→1,050人)	－
・STAフェローシップ(340→1,000人規模)	－
・国の全研究者に通信機能付PCを配備(00FYまで)	－
・研究機関間の米国並み情報ネットワーク高速化(150Mbps)	－
・大学図書館の電子図書館システム化	－
・国際共同研究開発の推進	－
・地域における科学技術の振興	－
・教育用PCの充実(小学校0.5台/人、中高1台/人)(99FYまで)	－

内閣府作成

第2期基本計画(01～05年)のポイントと評価 ①

第2期基本計画のポイント	3年目フォロー等	第3期基本計画での評価
・ノーベル賞50年30人	—	00年以降、化学賞3名、物理学賞1名
・科学技術関係経費24兆円	—	×未達(他の政策経費よりは増加)
・競争的資金倍増(間接経費30%、個人重視の改善)	注:競争的資金は2,968億円(00FY)→4,813億円(08FY)。間接経費比率は8.5%(03FY)→17.9%(07FY)。	×未達、間接経費30%も途上。しかし、競争的資金は8→13%に増加。若手活性化、PO・PD設置による管理評価の充実。
・若手育成型任期制の改善(3→5年)	—	×任期付の割合は低い。
・基本方針(知の創造、活力創出、豊かな社会)	—	○世界をリードする研究・成果、先端的研究の画期的産業化が出現。国際的地位は改善、アジアの追上げ。独法化・大学法人化で柔軟な研究運営が可能となった。
・重点4分野(ライフ、ICT、環境、ナノ材料)、その他4分野(エネルギー、ものづくり、社会基盤、フロンティア)の推進	—	○38%(01FY)→46%(05FY)
・新たな知に挑戦する基礎研究を重視	—	○基礎研究の比重増加。競争的資金も増加。
・評価体制の整備(外部評価、ピアレビュー、電子システム、評価DB)	—	○大綱的指針の下で、評価は根付いている。研究システム改革も進展している。
・社会還元(産学官連携、国民理解)	—	○TLOは増加。共同研究も順調。重粒子線がん治療装置、アパタイト人工骨、太陽電池シェア5割。
・知的クラスターの形成	—	○知的クラスター18、産業クラスター19
・ハイテクベンチャーの活性化	—	○大学発ベンチャー1,000社達成。
・老朽化・狭隘化の解消	—	△5カ年計画で進捗するも老朽化改善には遅れ。
・国際標準策定への関与	—	○油流出の安全基準を国際条約に入れた。
・ストックオプション、株式制度、倒産法制の見直し	・各省で実施済み。	—
・CSTPは総合的・戦略的政策を作成。政策推進の司令塔となるべき。(重点分野推進、資源配分、国家重要プロジェクト推進)	・司令塔活動は不十分。体制整備すべき。	—
(重点分野への計画的投資、研究開発の基盤整備、厳正な評価と資源の効果的・効率的配分の考え方を示し、実行に当たり使命を果たす。)	—	—
・急速な発展領域は先見性・機動性で対応。	—	—
・世界水準の優れた成果	—	—

内閣府作成

第2期基本計画(01～05年)のポイントと評価 ②

第2期基本計画のポイント	3年目フォロー等	第3期基本計画での評価
(競争的な研究開発環境、教育改革、研究者の流動性、評価、施設改善、計量標準の強化)	—	—
・若手研究者の独立性(助教等)の位置付け)	・中教審大学分科会で03年10月から検討中。	—
・評価の公平・透明性、結果の反映	・大綱的指針に沿って厳格に実施すべき。	—
・女性、外国人の登用	・女性10%、外国人3.5%と低水準である。各機関の取り組みが必要。	—
・世界最高水準の研究拠点整備	・21世紀COEは、厳格な中間評価を行い、反映すべき。	—
・公的研究機関の研究・人材情報の流通促進、DB整備、事業化促進	—	—
・特許の機関帰属への転換	—	—
・SBIRの活用	—	—
・大学院改革(民間人材、寄附口座、博士奨学金充実)	—	—
・MOTの充実	—	—
・ア krediyetasyon sisteminin girdirilmesi	・進んでいる。	—
・技術者資格のAPEC相互承認	—	—
・学協会での倫理ガイドライン制定	—	—
・知的基盤(生物遺伝資源、計量標準、計測方法、先端機器)の充実	・知的基盤整備計画を策定。	—
・国際化(国際的活力、情報発信、世界水準拠点)	—	—
・研究情報基盤整備	—	—
・ものづくり基盤整備	—	—
・学協会活動の促進	・情報発信、国際交流、提言能力が弱い。	—
・国際協力活動の推進	—	—
・国際的な情報発信力強化	—	—
・外国人研究者の定着	—	—
・3年目フォローアップ	—	—

内閣府作成

第3期基本計画(06～10年)のポイント ①

第3期基本計画のポイント	3年目フォロー等
・科学技術関係経費25兆円	・10FY当初予算までの累計21.0兆円、進捗は84.1%。
・基礎研究の推進	—
・重点推進4分野、推進4分野	—
・戦略重点科学技術	・16%(06FY)→28%(09FY)
・公正で透明な人事システム	—
・若手研究者の自立支援	—
・人材の流動性の向上	—
・若手1回異動の原則(推奨)	—
・自校出身者比率の抑制、データ公表	—
・女性の活躍促進	—
・女性25%(理20%、工15%、農30%、保健30%)への取組状況を公表	・06FYで24.6%(理12.7%、工5.9%、農16.3%、保健34.6%)。
・外国人研究者の活躍促進への取組状況を公表	—
・優れた高齢研究者の能力の活用	—
・大学院教育の抜本的改革	—
・大学院教育振興施策要綱の策定	・06年3月に「大学院教育振興施策要綱」を策定。
・博士課程在学者への経済支援(2割の生活費)	・経済支援を受ける博士課程学生の率は約50%。但し、月額5万円未満の支援が過半数で、生活費相当にはなっていない。
・産学が共同した人材育成	・「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」(文部科学省)や「産学人材育成パートナーシップ事業」(経済産業省)を実施。
・博士号取得者の産業界等での活躍促進	—
・知財・MOT人材の養成	・「技術経営人材育成プログラム導入促進事業」(経済産業省)を実施。
・科学技術コミュニケーターの養成	・コミュニケーター養成コースが多数開設。
・新たなニーズに対応した人材養成	—
・技術者の養成	・登録者数は、49,625人(02FY)→61,794人(07FY)。
・知的好奇心に溢れた子どもの育成	—
・才能ある子どもの個性・能力の伸長	—

内閣府作成

第3期基本計画(06～10年)のポイント ②

第3期基本計画のポイント	3年目フォロー等
・競争的資金の拡充、間接経費30%の早期実現	・競争的資金は、2,968億円(00FY)→4,813億円(08FY)。間接経費比率は、8.5%(03FY)→17.9%(07FY)。
・組織における競争的環境の醸成	—
・大学における基盤的資金と競争的資金の有効な組合せ	—
・競争的資金の制度改革(審査体制、フィードバック、PO/PDの専員化)	・08年1月より府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用開始。
・世界をリードする大学の形成(例えば、分野別の論文被引用度20位以内の拠点が30拠点程度形成)	・分野別の論文被引用度20位以内の大学拠点数は、20拠点未満(99FYまで)→25拠点(04FY～07FY)。
・地域に開かれた大学の育成	—
・私立大学の研究教育機能の活用	—
・基礎研究におけるハイリスク研究への取り組み	—
・先端的な融合領域研究拠点の形成	・06FYより「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラム(文部科学省)を実施。
・府省を超えた研究成果の実用化	—
・産学官連携の深化	—
・産学官の信頼関係の醸成	—
・大学の知財本部、TLOの活性化と連携強化	・知的財産の管理活用体制を整備している大学等は、119機関(04年4月)→197機関(09年4月)。
・知財活動の円滑な展開	—
・公的部門での新技術の活用促進	—
・研究開発型ベンチャー等の起業活動の振興	・大学等発ベンチャーの設立累計が約1,800社に到達。
・民間企業の研究開発の促進	—
・地域クラスターの形成	・知的クラスター13、産業クラスター18(09年現在)
・地域における科学技術施策の円滑な展開	・総合科学技術会議において、08年5月に「科学技術による地域活性化戦略」をとりまとめた。
・研究費配分における無駄の徹底排除	—
・研究者のエフォート管理	・研究費申請時のエフォート記載率は、97.9%(05FY)→99.2%(07FY)。

内閣府作成

第3期基本計画(06～10年)のポイント ③

第3期基本計画のポイント	3年目フォロー等
・研究費における人材の育成・活用の重視	—
・評価システムの改革	・総合科学技術会議において、08年10月に「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を改訂。
・施設老朽化への対応	・第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(06FY～10FY)の09年当初予算までの進捗状況は、69%。
・設備の整備、大型設備の整備と共用	・06年7月「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」を改正。
・知的基盤の整備	—
・標準化への積極的対応	・ISO、IECへの提案件数が、63件(01～03年平均)→102件(06～08年平均)。幹事引受数が、60件(06年2月)→74件(09年4月)。
・研究情報基盤の整備	・「国際学術情報流通基盤整備事業」や「学術コンテンツポータル事業」、「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」(全て、文部科学省)を実施。
・学協会の活動促進	—
・国際的活動の体系的な取組み	・総合科学技術会議において、08年5月に「科学技術外交の強化に向けて」をとりまとめた。
・アジア諸国との協力	—
・外国人研究者の受入れ促進	—
・倫理、情報発信、国民意識、国民参加	・文部科学省や厚生労働省を中心として、ヒトES細胞、特定胚、ヒト幹細胞等に関して各種指針を策定。
・CSTPの役割	—
・連携施策群の推進	—
・独法・国立大学法人の把握・所見	—
・科学技術システム改革	・総合科学技術会議において、06年12月に7項目66提言を決定・意見具申し、08年5月にそのフォローアップを実施。
・国際活動の戦略的推進	—
・フォローアップ	・総合科学技術会議において、09年6月に詳細なフォローアップを実施。

内閣府作成